

## 子育て支援・少子化対策に関する基本計画の概要について

## 1 策定の趣旨

子育て支援・少子化対策条例第 8 条に基づき、子育て支援・少子化対策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画を定めるもの。

また、平成 27 年度から本格施行予定の子ども・子育て支援法に基づく県の子ども・子育て支援事業支援計画として策定するもの。

併せて、平成 26 年度末で計画期間が終了する次世代育成支援対策推進法の延長に対応した県の行動計画として策定するもの。

## 2 計画の概要

## (1) 計画の性格、位置付け

- ・子育て支援・少子化対策条例に基づく基本計画
- ・子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業支援計画
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画（予定）

## (2) 計画期間

- ・平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年

## (3) 計画の内容

条例第 8 条に規定する事項について、子ども・子育て支援法の基本指針及び次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針に留意しながら、具体的に記載する。

## ① 目標

## ② 基本方針

## ③ 施策の基本となる事項（4 つの基本施策体系別）

- 家庭・地域における子育て支援
- 職業生活と家庭生活との両立
- 子どもの健やかな成長
- 経済的負担の軽減

## ④ 目標指標

⑤ 幼児期の教育・保育の需給計画 等

## 3 計画の検討スケジュール（案）・・・次ページのとおり

### 基本計画の検討スケジュール(案)

年度	月	子育て支援・少子化対策県民会議／基本計画策定部会	県民意見の聴取
25	9月	9/9 第1回子育て支援・少子化対策県民会議 ・県民会議を、子ども・子育て支援法に基づく県の子ども・子育て会議に位置づけ	
	10月	↓	
	11月		
	12月		
	1月	1/17 第2回子育て支援・少子化対策県民会議 ・計画策定の諮問 ・計画策定部会設置の決定 ・意識調査等結果の中間報告	
	2月	第1回 基本計画策定部会 (基本計画の構成案)	
	3月	↓	
	4月		
	5月	第2回 基本計画策定部会 (基本計画の骨子案)	
	6月	↓	
	7月		・子育て等に関するタウンミーティング(7～8月頃) ・教育・保育関係団体等のヒアリング(6～8月頃)
	8月	第3回 基本計画策定部会 (基本計画の中間報告案)	↓
26	9月	(H26) 第1回子育て支援・少子化対策県民会議 ・基本計画案の中間報告 (計画概要の確定)	
	10月	↓	
	11月		パブリックコメントの実施(11月頃)
	12月		
	1月		
	2月	第4回 基本計画策定部会 (基本計画の最終報告案)	
3月	(H26) 第2回子育て支援・少子化対策県民会議 ・計画策定についての答申 ・国への報告		

※平成26年度の会議等については、必要な予算を要求作業中